変更した事項
位置　銚子大橋橋梁灯（L一灯）の北方約一二〇メートル
北緯　三五―四四―二一
東経　一四〇―四九―二七
灯質　単せん黄光　毎四秒に一せん光
変更年月日　平成三十年三月二十三日

名称　銚子大橋橋梁灯（P四灯）
位置　所在地　銚子大橋橋梁灯（L一灯）の北西方約一二〇メートル
北緯　三五―四四―二一
東経　一四〇―四九―二六
変更した事項
位置　所在地　銚子大橋橋梁灯（L二灯）の北方約一二〇メートル
北緯　三五―四四―二一
東経　一四〇―四九―二六
灯質　単せん黄光　毎四秒に一せん光
変更年月日　平成三十年三月二十三日

名称　元町港突堤灯台
位置　所在地　東京都元町港（突堤外端）
北緯　三四―四五―〇七
東経　一三九―二〇―五五
変更した事項
灯質　単せん緑光　毎三秒に一せん光
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで一四メートル
変更年月日　平成三十年三月二十七日

名称　利島港西防波堤灯台
位置　所在地　東京都利島村（利島港西防波堤外端）
北緯　三四―三二―〇四
東経　一三九―一六―五〇
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
光度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで七・二メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
変更年月日　平成三十年三月二十九日

名称　石巻港雲雀野第三号灯浮標
位置　所在地　宮城県石巻港（石巻港雲雀野防波堤灯台の東南東方約一・〇キロメートル）
北緯　三八―二三―四四
東経　一四一―一六―三三
変更した事項
名称　石巻港雲雀野第五号灯浮標
記事　宮城県管理
変更年月日　平成三十年三月三十日

名称　石巻港雲雀野第四号灯浮標
位置　所在地　宮城県石巻港（石巻港雲雀野防波堤灯台の東南東方約一・二キロメートル）
北緯　三八―二三―四〇
東経　一四一―一六―三九
変更した事項
名称　石巻港雲雀野第六号灯浮標
記事　宮城県管理
平成三十年三月三十日

名称　野島埼灯台
位置　所在地　千葉県南房総市（野島埼）
北緯　三四―五四―〇六
東経　一三九―五三―一八
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで二九メートル　平均水面上から灯火まで三六メートル
記事　補正
平成三十年六月十三日

○海上保安庁告示第四十四号

航路標識の設置及び廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第十五条の規定により、次のように告示する。

海上保安庁長官　中島　敏

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域A灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・九キロメートル）
北緯　三五―三七―五五
東経　一四〇―〇〇―二八
廃止年月日　平成三十年四月十二日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域B灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・九キロメートル）
北緯　三五―三七―五九
東経　一四〇―〇〇―三三
廃止年月日　平成三十年四月十日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域C灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約八・〇キロメートル）
北緯　三五―三八―〇三
東経　一四〇―〇〇―三八
廃止年月日　平成三十年四月十日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域D灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約八・一キロメートル）
北緯　三五―三八―〇七
東経　一四〇―〇〇―四三
廃止年月日　平成三十年四月十二日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域E灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・九キロメートル）
北緯　三五―三八―〇三
東経　一四〇―〇〇―四八
廃止年月日　平成三十年四月十日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域F灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）
北緯　三五―三七―五九
東経　一四〇―〇〇―五三
廃止年月日　平成三十年四月十日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域G灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）
北緯　三五―三七―五五
東経　一四〇―〇〇―五七
廃止年月日　平成三十年四月十二日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域H灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・五キロメートル）
北緯　三五―三七―五一
東経　一四〇―〇〇―五三
廃止年月日　平成三十年四月十日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域I灯浮標
位置　所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・五キロメートル）
北緯　三五―三七―四七
東経　一四〇―〇〇―四八
廃止年月日　平成三十年四月十日